

広島県告示第四百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十九年九月十四日までの間、縦覧に供する。

平成二十九年八月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

金田平和線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		備考
	新	旧	
庄原市水越町字小車目一一四〇番一地从先から 庄原市水越町字小車目八五七番一地从先まで	敷地の幅員 (メートル)	一・〇〇〇 三・〇〇〇	ダブルウェイ 解除 不用物件延長 メートル 二二五・〇〇
	延長 (メートル)	一六三・〇〇	
		一六三・〇〇	